

# 小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 APRIL  
4  
1日号

NO.1008  
月2回:1日・15日発行

## ②66年ぶりの父の手帳～「ときめき国際学校」が生んだ感動物語～

⑤平成21年度3月補正予算の概要／「八幡山古郭東曲輪」がオープン!／⑥新たな総合計画素案に対する意見を募集します／子ども手当が始まります／⑧生ごみ堆肥化モデル事業&地球温暖化対策推進事業／⑩おだわら情報／⑫組織・機構の変更などについて／〈連載〉尊徳道歌のころ／⑬今月の笑顔／〈連載〉市民力／⑭未来へつなげる酒匂川／⑯〈連載〉あの日 あの時 小田原

(○数字はページ番号です)



# 66年ぶりの父の手帳

## ～「ときめき国際学校」が生んだ感動物語～

去年の夏、国際交流事業「ときめき国際学校」で起きた出来事が、日本の新聞やテレビのみならず、海外でも報道されました。報道では語られなかったその詳細に迫ります。

☎文化交流課 ☎33-1703



友好都市 オーストラリア・マンリー市

### 時間を越えて

「ときめき国際学校」は、友好都市オーストラリア・マンリー市と行っている青少年相互交流事業です。毎年それぞれ25人程度の中高生が1か月にわたり、お互いの国を行き来しています。市民主導で始まったこの事業も、お互いの関係者が熱い気持ちでかわり続け、今年度で20周年を迎えます。

去年の夏、この長年の交流の重みを感じさせる出来事がありました。第二次世界大戦で亡くなった旧日本兵の遺品である手帳が、66年の時間を越えて遺族の元に返って来たのです。

### ときめき国際学校だからこそ、 見てもらいたい

ときめき国際学校は、健全な青少年育成はもちろん、世界平和を目指すことも大きな目的です。渡豪の際は、戦争を伝え、平和を訴える「大砲博物館」を必ず訪れています。

平成19年に訪れたとき、博物館のデビット係官がときめき国際学校の尾崎会長に歩み寄り「ぜひ見てもらいたいのものがある。普段は見せることはないのだが、ときめきだから」と向かった先は博物館の倉庫でした。

そこには、大型の金庫に入った元日本兵のものと思われる遺品の数々があり、日本兵のものかどうか確認してほしいと言っています。

旧日本軍の拳銃と、二振りの日本刀、旧帝国海軍の短剣、そしてビニールにくるまれた一冊の手帳。手帳には持ち主らしき人物の名前も。尾崎会長が「これらは、間違いなく旧日本兵のものだ。ぜひ日本に持って帰りたい」と話すと、「持ち主

大砲博物館は、オーストラリアが参戦したすべての戦争の記録を残している





盛大に行われたマンリーでの返還式の様子。手帳がマンリー市長から尾崎会長へ手渡された

が判明すれば、手帳は返してもいい」という返事がありました。

### 返還までの道のり

手帳にあった名前は「丸山 續」。一等水兵(戦死後に水兵長に昇格。住所は長野県南安曇郡。現在の安曇野市です。同市の電話帳を取り寄せ「丸山」姓の家に片っ端から電話をかけ、ついにご遺族を見付け出しました。

平成20年のときめき国際学校での返還を目指し手続きは順調に進んでいましたが、その渡豪直前の7月に、オーストラリアから「内容を確認してから返還したい」という話が舞い込みました。英訳作業などのため、返還にはさらに時間が必要となりました。



手帳の持ち主、丸山 續さん  
明治36年生まれ

### オーストラリアで返還式

平成21年7月、ついに返還の許可があり、8月5日にマンリー市役所で手帳の返還式が行われることになりました。マンリー市長、マンリー市姉妹都市委員会、シドニー日本領事館、国防省など



手帳の返還を伝える、オーストラリアの新聞

多数の参列も決まり、いよいよ返還を待つだけとなった予期せぬことが・・・。新型インフルエンザの流行です。

国内初の感染者が見つかり、日本中が大騒ぎになっていったあの時期です。全国で国際交流事業が中止になる中、本市もときめき国際

学校の渡豪をあきらめざるを得ませんでした。

返還式は予定どおり行われ、丸山さんご遺族の意向を受けて尾崎会長が手帳を受け取りました。たくさん報道関係者も詰めかけ盛大であっただけに、ときめき国際学校の生徒たちや丸山さんご遺族が出席できなかつたことが悔やまれました。

しかし、これでやっと手帳が日本に返って来たのです。

### にじみ出る心

手帳は、續さんの几帳面な人柄がかいま見られるものでした。家族はもちろんのこと、知人や所属した隊や戸籍の内容、果ては常備薬まで、事細かに書かれました。それは、「日記」といふべき内容が大半を占めているものでした。

日々刻々と変わる戦況。それも、いい方向ではなく、悪い方向へ。言ってみれば、絶望的な日々の記録を、細かい文字でこつこつと記録していました。自分が確実に死へ向かっているであろう日々を、續さんはどんな気持ちで書きつづっていたのでしょうか。

「十七日警備作業 早朝爆撃隊ノ大編隊ヲ見ル」十日ヨリ十九日迄テ毎日砲弾「救援隊来タラザルヲ以テ飛行場ウツル」などの戦況を記す言葉の間に、たった一言、目がくぎづけになる言葉を見つけてきました。

「八月十六日 故郷ノ盆ヲ、夢ニ見タ」



「私の中の戦争がやっと終わりました」と語る長女の子エ子さん(右から2人目)

明日の命も分からない戦地で、ふるさとに残した幼子や妻を思ったのでしょうか。自分の身を案じている親の顔を思ったのでしょうか。それだけが、兵士ではない、「丸山 續」の気持ちをにじませた言葉だったのです。

### おかえりなさい、お父さん

續さんの手帳をご遺族に届ける日、安曇野市のご自宅近くの公民館には、たくさん報道関係者が詰めかけました。

遺族を代表して、お孫さんと娘さん二人が立ち会い、娘さんたちは、手帳を前にして合掌し、手に取りました。そして、

いとおしそうにしつかりと胸に抱き締め、こうささやいていました。

「おかえりなさい、お父さん」

娘さんの一人は、記者のインタビュに「これで、私の中の戦争もやつと終わりました」と答えていました。日本にも、まだ終わっていない戦争はたくさんあるのだろうと思わせる言葉でした。

手帳のコピーは、大砲博物館に續さんの遺影とともに展示されることになりました。平和の大切さを、たくさんの人の心に問いかけ続けることでしょう。

### 手帳が教えてくれたこと

この出来事は、私たちにいくつかの大切なことを教えてくれます。

ときめき国際学校が20年近い交流を絶やすことなく続けてきたからこそ信頼関係が、この手帳の存在を知るきっかけとなったように、人と人が強くつながること、信頼関係を深めること、継続していくことは、大きな力となり、いろいろな可能性を生み出します。

ときめき国際学校が、この手帳の帰還を実現させ、多くの人が世界平和について考えるきっかけとなったことは、大きな意味のあることでした。

時と海を越えて、續さんが残した平和への思いを、私たちは、大切にしていかなければなりません。

たくさんの人に支えられ、未来への多くの可能性を秘めたときめき国際学校。世界平和はもちろんのこと、さまざまなことを考える貴重な体験が盛りだくさんです。あなたもぜひ、参加してみませんか。

## 「国際交流で、貴重な体験を！！」

昨年、ときめき国際学校の卒業生675人にアンケートを行ったところ、145人のかたから返事があり、だれもがこの交流で大きな刺激を受けたと答えています。そして、回答をくれた約半数の人が「英文科へ進んだ」などその後の進路を決める要因となり、さらにその中の約30%は留学の体験もしていました。

ときめき国際学校のほか、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市との青年交流事業も行っています。そして、来日した生徒たちの受け入れをしてくださるホストファミリーも併せて募集します。

### ●ときめき国際学校参加者

対象：市内在住の中学2年生～高校3年生25人

期間：国内交流 7月13日(火)～23日(金)

海外交流 8月1日(日)～11日(水)

費用：135,000円

申込：5月14日(金)までに。

※事前研修は6月に、事後研修は8月に実施予定です。

### ●チュラビスタ市青年交流事業派遣生

対象：市内在住・在勤・在学の18～28歳

(昭和57年4月2日～平成4年4月1日生まれ)のかた4人

交流は、7月～8月に行う予定です。詳細は、4月15日号でお知らせします。

### ●ホストファミリー・市民スタッフ

対象：通訳・文化紹介・ホームステイの受け入れなどで、上記の国際交流事業にご協力いただけるかた

申込：5月14日(金)までに。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、文化交流課、おだわら国際交流ラウンジ、市内公共施設、市ホームページにある募集要項をご覧ください。

☎文化交流課 ☎33-1703



マンリー市内に作られた友好の証「小田原通り」の前で



オーストラリアの大地で乗馬体験



国内交流では、日本文化も伝えます



いこいの森でのバーベキュー、絆が深まります

# 平成21年度3月補正予算の概要

問 財政課 33-1312

- 一般会計補正予算  
(20億4,759万8千円追加)  
(繰越明許費の追加)
- 競輪事業特別会計補正予算  
(3億5,225万7千円追加)
- 天守閣事業特別会計補正予算  
(2,277万7千円追加)
- 下水道事業特別会計補正予算  
(3,290万9千円追加)  
(繰越明許費の追加)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算  
(5億6,738万5千円追加)
- 国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算  
(286万7千円追加)
- 公設地方卸売市場事業特別会計補正予算  
(79万8千円追加)
- 介護保険事業特別会計補正予算  
(経費の組替)
- 宿泊等施設事業特別会計補正予算  
(523万7千円追加)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(27万円追加)
- 公共用地先行取得事業特別会計補正予算  
(繰越明許費の追加)
- 病院事業会計補正予算  
(1億5,300万円追加)

この結果、全会計の予算額は、1,390億9,351万5千円となりました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

## 職員給与費の増額

普通退職者の増による退職手当のほか、不足を生じる職員給与費を増額しました。

## 子ども手当事務処理システム整備費の計上

国の補正予算(第2号)における国庫補助金により、22年度から始まる子ども手当の支給に向けて事務処理システムを整備します。

## 地球温暖化対策推進基金(新設)の積立て

温暖化対策実行計画に基づく取り組みを行うために、国の補正予算(第2号)による国庫補助金をもとに、地球温暖化対策推進基金(新設)に積立てます。

## 校舎リニューアル事業費の増額

多様な学習活動の展開に対応するため、千代小学校校舎北棟(特別教室棟)の整備を行います。

## 地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業費の計上

国の補正予算(第2号)による臨時交付金を活用し、学校施設などの改修事業を実施します。

また、「寄附者一覧」のとおりご寄附をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てました。

## 寄附者一覧(敬称略)

- ◆ ほう賞基金寄附金(合計50万円)  
△池田 六美
- ◆ ふるさと文化基金寄附金  
(合計106万2,841円)  
△湘南ステーションビル株式会社  
△さがみライフサービス協力会  
△さる菊園 鈴木二郎・二三子  
△匿名1件
- ◆ 防災対策基金寄附金  
(合計8万7,840円)  
△市内の金融機関等に設置してある募金箱分
- ◆ 社会福祉基金寄附金  
(合計1,119万725円)  
△小田原陶芸同好会△牛田 哲哉△石塚 匡生△社団法人小田原市シルバリー人材センター△松田 直樹△裏千家淡交会小田原支部△株式会社スポーツプラザ報徳△財団法人小原流小田原支部△全印刷局労働組合小田原支部△秋山 盛次△株式会社千歳観光スーパージェランドビュー小田原店△本門仏立宗法正寺△匿名3件
- ◆ ふるさとみどり基金寄附金  
(合計50万5千円)  
△小田原小品盆栽クラブ△株式会社スポーツプラザ報徳
- ◆ 奨学基金寄附金  
(合計14万5千円)  
△匿名2件

## 国指定史跡小田原城跡「八幡山古郭東曲輪」がオープン!

市民の熱意や関係者の理解と協力により、平成17年度に市が取得した「八幡山古郭東曲輪」が、3年間の整備工事を終え史跡公園としてオープンしました。東曲輪は、戦国時代、小田原城の中心部に位置する曲輪の一つであったと考えられる貴重な場所で、石垣山一夜城や天守閣を中心に広がる小田原城下を望むことができます。場所は、小田原駅西口から、国際医療福祉大学、青橋を通り越し、競輪場方面へ進む道の右手になります。ぜひ一度、足を運んでみませんか。



問 文化財課 33-1715

# 新たな総合計画素案に対する 意見を募集します

問 企画政策課 ☎33-1221

市では、平成23年度からスタートする新たな総合計画の策定作業を進めています。総合計画とは、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するための施策を明らかにするものであることから、市民の皆さんの思いや願いを反映するとともに、長期的な展望に立って大きな方向性を描いていく必要があります。

このたび、その素案ができ上がりました。計画策定に当たっては、新たな市民参画手法を取り入れて進めており、今回でき上がった素案も、おだわらTRYフォーラム、地域別計画の取り組みをはじめ、日ごろ市民の皆さんから寄せられる意見や市議会での意見・要望などを踏まえて作成したものです。

今後さらに多くのかたがたの声をいただき、計画を磨き上げていくために、素案に対する意見を募集します。

## ●素案の配布・閲覧について●

素案の概要版を各支所・連絡所、窓口コーナーなどの市公共施設で配布します。

なお、素案の概要版と全体版は行政情報センター(市役所4階)でご覧いただけるほか、市ホームページにも掲載しています。

## ●素案に対する意見の提出について●

素案の概要版にとじこんである意見書様式に、素案に対する意見・氏名・性別・年齢・住所を記入し、郵送、ファクスなどにより提出してください。

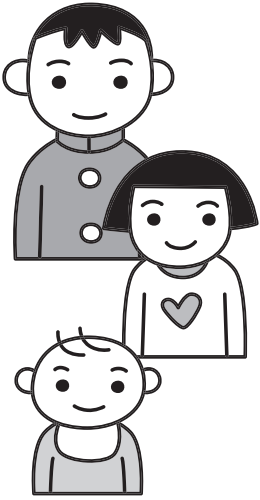
〒250-8555 小田原市企画政策課  
☎331286

※市ホームページからも投稿できます。

トップページ左メニューの「新しい総合計画」から「新たな総合計画に対する意見を募集します」をクリック

※ご意見に対して個別には回答しませんが、後日、ご意見とその対応状況について公表する予定です。

# 子ども手当が始まります



問 小田原市こども手当コールセンター

☎331922「4月1日(木)～9月30日(木)」

問 子育て支援課 ☎331453

4月から、児童手当に代わって子ども手当制度が始まります。支給対象は中学校3年生までのお子さんに広がり、所得制限はなくなりました。申請が必要な支給対象者には、申請書を送付しますので、早めにご申請ください。

意見募集期間 4月1日(木)から4月30日(金)まで

今後の予定	平成22年6月上旬	総合計画行政案を総合計画審議会へ諮問
	6月上旬～ 10月下旬	総合計画審議会において審議
	10月下旬	総合計画審議会から答申
	12月	基本構想を市議会に上程
	平成23年4月	新たな総合計画スタート

〈支給対象となるお子さん〉

- ・ 0歳から中学校修了前までのお子さん（15歳到達後、最初の3月31日までの間のお子さん）

〈申請（受給）者〉

- ・ 小田原市に住民登録があり、支給対象のお子さんを養育し、生計を主に支えているかた。
- ・ 夫婦とも働いている場合は、主に所得の多いかた。

※申請者が単身赴任などでお子さんと別に暮らしている場合、申請者が住民登録している市区町村への申請手続きが必要です。

〈手当の額・支給月〉

- ・ 支給対象のお子さん一人につき、月額1万3千円。
- ・ 支給月は、児童手当と同じ、6月、10月、2月で、前月分までの手当をまとめて支給します。

※平成22年6月の支給は、4、5月分の子ども手当となりません。児童手当を受給していたかたには、2、3月分の児童手当も6月に支給します。

※6月の手当受給に向けて、申請手続きが間に合わなかった場合は、支給月以外にも随時振り込みを行う予定です。

〈所得制限〉

・ ありません。



子ども手当は育児に使うよう定められています



4月1日現在、お子さんが

中学生	3年生	申請が必要
	2年生	
	1年生	
小学生および就学前児童		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月まで児童手当を受給していた場合 →申請は不要（4月中旬以降、認定通知書を送付します）</li> <li>・ 児童手当を所得制限により受給していなかった場合 →申請が必要</li> </ul> <p>※現在、児童手当の支給が保留となっている場合 →申請が必要</p>

〈申請方法〉 4月1日現在、新たに支給対象となるお子さんが

いる世帯の世帯主あてに、申請書を順次発送します（4月中旬以降）。返信用封筒を同封しますので、原則郵送で、早めにご申請ください。

なお、小田原市に住民登録があるかたで、単身赴任などで支給対象となるお子さんと別に暮らしている場合は、申請方法が一部異なりますので、お問い合わせください。

4月2日以降にお子さんが生まれた場合、お子さんを養育するようになった場合、小田原市に転入した場合も、申請が必要ですが、申請書の送付はありませんので、直接窓口で申請してください。

※小田原市から他の市区町村に転出した場合

小田原市からの子ども手当の支給は転出月までの分で終了となります。必ず転出先の市区町村で新規申請をしてください。

※申請者が公務員の場合は、勤務先への申請となります。勤務先にお問い合わせください。

〈申請猶予期間〉 平成22年9月30日(木)まで

期間内に申請すれば4月分から受給できます。ただし、4月1日現在で、小田原市に住民登録があり、子ども手当を受給する要件を満たしている場合に限り、申請猶予期間後は、申請の翌月分からの受給となります。

○市からお電話で直接子ども手当の振込口座をお聞きすることはありません。振込め詐欺など不審な電話にはご注意ください。

○子ども手当を市に寄附することもできます。寄附された子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するための事業に活用されます。寄附をご希望のかたはお問い合わせください。

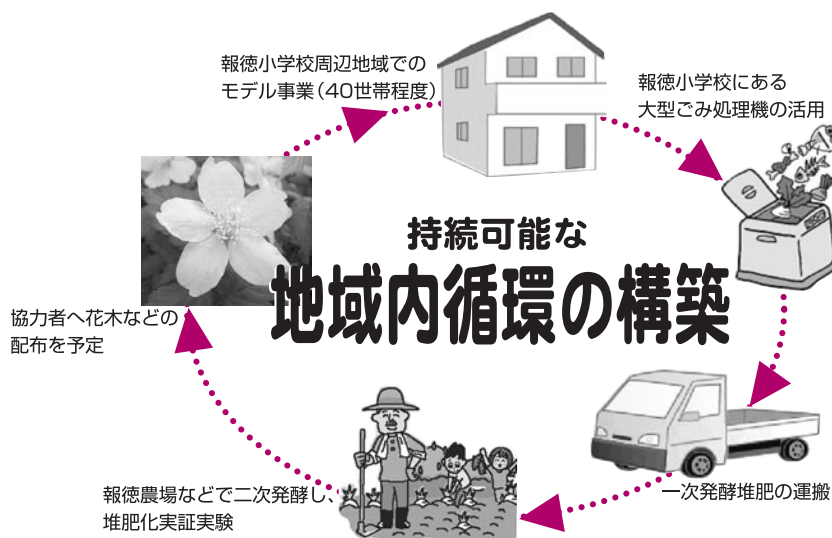
○ご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

# み堆肥化モデル事業 & 地球温暖化対策推進事業



豊かな自然を守るため、私たちは、それぞれが環境共生に取り組みなければなりません。ここでは、生ごみ堆肥化モデル事業と地球温暖化対策推進事業についてお知らせします。

環境政策課 ☎33-1471



## 地域

での取り組み

用いて、その周辺地域で分別した生ごみを搬入できる市民を募り、モデル事業を実施します。

現在、報徳小学校に設置されている大型ごみ処理機を

## 生ごみ堆肥化モデル事業

あなたも参加してみませんか？

市では、平成21年7月から生ごみ堆肥化検討委員会を立ち上げ、生ごみを資源としてとらえ、堆肥化して使う地域内循環の仕組みを考えてきました。その結果を受け、ごみの減量及び資源化の可能性などについて検証するため、地域や家庭での取り組みそれぞれにモデル事業を実施していきます。

## 家庭

での取り組み

全市内を対象として、家庭で各種堆肥化(E・M菌)

かし、電動式生ごみ処理器、コンポスター、段ボールコンポストなどで処理していただく取り組みです。すでに各種堆肥化に取り組まれているかた、または新たに取り組んでいただけるかたを募集します。

### ●応募方法

環境政策課、各支所にある申請書に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは窓口へご持参ください(申請書は、市ホームページからも入手できます)。

〒250-0855 小田原市環境政策課  
☎331487

【募集期間】4月30日(金)まで

【募集世帯】約1,000世帯

※モデル事業の参加者には、説明会を開きます。

※段ボールコンポスト協力者へは、無料で現物を支給します。

「段ボールコンポストとは？」  
：基材を入れた段ボール箱の中で、生ごみを処理します。生ごみは、微生物によって分解されるため、毎日投入して



段ボールコンポストはみかん箱くらいの大きさです。

・できた堆肥は各家庭の家庭菜園やプランターでご利用いただけます。  
・参加者には、事業の説明会で、指定ごみ袋の代わりに利用できる「生ごみ入っていません袋」を配付します。

も量は増えませんが、においもほとんどありません。





## 「地域での実証、始まる」

文 加藤憲一



「新しい小田原」すなわち「持続可能な市民自治のまち」を目指し、これまでさまざまな分野での課題解決のあり方を見出すべく、検討委員会などを立ち上げ、多くの市民の皆さんに関わっていただきました。あらかじめ答えを用意せず、市民の皆さんの議論に委ねる手法を大切にしましたが、一

方で、「いつまで議論をしているのか」「具体的な成果を早く」といったご意見に繋がっている面もありました。

それらの検討委員会の多くから、この3月末までにご提言がまとめられ、報告をいただきました。いよいよ、この4月以降、それらの提言を踏まえた実証事業が、複数の分野において地域コミュニティを舞台に展開されていきます。

社会的に何らかのサポートを必要とする人たちを地域で支えるための「ケアタウン」。未来の小田原を担う子どもたちの健やかな育ちを地域総ぐるみで見守る「スクールコミュニティ」。身近な自然環境を守り育てる活動を通じて地域の絆も深める「環境再生プロジェクト」。暮らしから出る生ごみを堆肥化して大地を豊かにする「生ごみ堆肥化モデル事業」。地域が持つ農・商・工などの多彩な資源を活かしたまちづくりにチャレンジする「わがまち振興」。健やかないのちを育む食の大切さを知るために子どもたちと地域住民が一緒になって野菜作りなどを行う「教育ファーム」……。

また、この1年間、各自治会連合会単位での大変熱心なご議論を経て取りまとめがなされた「地域別計画」を礎として、引き続き地域の中でさまざまな団体や個人が力を合わせて地域づくりを進める地域コミュニティのモデル事業も始まります。例えば富水地区では、地域の将来の姿や活動の担い手などを意識しながら高齢者向けの昼食会やガイド付きのウォーキングを計画するなど、早速に活動が展開されつつあります。

このように、地域に根ざした市民の皆さんが、直面する課題の解決を目指して活動し、その作業の中でお互いの絆を深め、

さらに人材も育ってゆく、そんなプロセスが、確実に動き始めています。もちろん、まだまだ試行錯誤はあるでしょうが、共に汗をかき、知恵を絞り、体を動かし、苦労や喜びを分かち合うことが、いかに素晴らしいことか。その実感の向こうに、「新しい小田原」の大地は広がっています。

さあ、春の日差しの中、希望を持って歩みを進めましょう。



3月に行われた「市長の現場訪問」にて



## 地球温暖化対策推進事業

～費用の一部を補助します～

市では、地球温暖化についてもさまざまな施策を実施しています。

「地球温暖化対策推進事業費補助金」は、次の項目で費用の一部を補助するものです。住みやすい環境を未来へ引き継ぐために、皆さんにご参加いただけるよう呼びかけています。

① 住宅用太陽光発電システム設置補助金  
対象…市内に設置し、電力会社と契約される個人のかた

補助額…1kw当たり2万円・上限6万円（そのほかに1kw当たり2万円・上限7万円の県費補助が上乘せされます）

② 小規模風力発電施設設置補助金

対象…市内に0.1kw以上の風力発電を設置予定の個人または市内に事業所を有するかたで設置後5年以上継続使用できるかた

補助額…設置費用の1/10の額・上限10万円

③ 低公害車導入補助金

対象…電気自動車  
または天然ガス自動車を購入  
入またはリース（3年以上使

補助額…車両本体価格の一部

（用）予定の市内在住の個人または市内に事業所を有するかた

②③の対象は、4月1日～12月末までに設置、購入またはリースされるかたとなります。①については平成23年3月15日までに申込期間とし、申込時点で工事中前のかたに限りません。4月1日から先着順に受け付けをします。募集枠100件を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

申込…環境政策課にある申請書に必要事項を記入し、窓口へご持参ください。申請書は、市ホームページからも入手できます。

### 小田原市屋外広告物条例が施行されます

5月1日から

まちづくり景観課 ☎331593

屋外広告物は、景観の重要な要素の一つであり、最近では周囲の景観との調和が求められています。市ではこれまで、小田原城・小田原駅周辺を中心に取り組みを進めてきましたが、5月1日より市内全域を対象とする「小田原市屋外広告物条例」を施行し、本市の実情に合った景観を建物などと一緒につくっていきます。



すっきりとした沿道にふさわしい屋外広告物

#### 新条例の主な変更点

周囲の景観との調和のための変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画重点区域（小田原城周辺地区など5か所）以外にも色彩の基準が適用されます。</li> <li>・野立看板の高さ基準が一律5m以下に変更となります。</li> <li>・LED広告の基準を導入します。</li> <li>・国道135号、国道255号の沿道（市街化調整区域）に、地域の実情に合った基準を導入します。</li> </ul>	
申請者手続の負担軽減	許可を要する自家用広告物の規模の見直し	1基当たりの面積が5㎡を超えるもの ※一部の地域を除く
	許可期間の延長	良好な管理状態のものは継続時の許可期間を5年に延長

#### 看板の設置には許可が必要です

店舗名などの表示も屋外広告物です。一定規模を超える看板（既存のものや店舗名などの表示も含みます）は許可が必要です。看板設置の際などはご相談ください。

#### 景観アドバイザー相談

市では、建築物や広告物のデザイン、色彩、緑化などについて市民の皆さんからのご相談に応じるため、景観アドバイザー相談を行っています。

専門家が、あなたのお店づくりをお手伝いしますのでお問い合わせください。



看板でお店の印象は大きく変わります。お店の雰囲気に合う看板は、季節の草花にも調和します

※条例の詳細については、ホームページにも掲載しています。

### 地域安心安全ユビキタスポータル情報端末を設置しました

情報システム課 ☎331264

市では、ユビキタス（いつでも（平常時・災害時）「だれでも（市民・観光客など）」どこでも（自宅・外出先・市施設など）」な環境で、「防災」や「観光」などの情報を、ICT（情報通信技術）で利用できる仕組みを構築し、地域防災力の向上・地域活性化・市民サービスの向上を図ります。

主な公共施設内にタッチパネル式情報端末を設置します。この情報端末は、平常時には市が提供する各種イベントや生活に密着した情報を動画で発信するほか、市ホームページの情報を簡単に閲覧できます。また、災害時には災害情報提供専用画面に切り替えて災害情報をお伝えします。

設置した情報端末以外にも、パソコンや携帯電話で情報を見ることができるようほか、携帯電話などでGPS機能付きの端末では、現在地が特定できるので、観光客向けにも活用していきます。

#### 【情報端末設置場所】

市役所2階、マロニエ、こゆるぎ、アークロード住民窓口コーナー、いそしぎ、小田原城天守閣内梅の里センター、けやき、尊徳記念館、小田原アリーナ



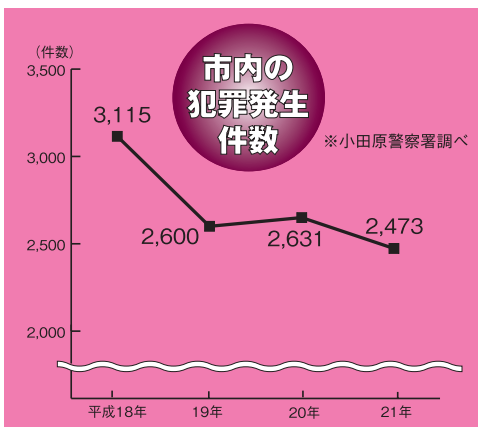
## 平成21年は、犯罪件数減少も、身近な犯罪が増加

「私たちのまち「小田原」を安全・安心なまちに」

● 小田原警察署 ☎ 32 0 1 1 0 暮らし安全課 ☎ 33 1 3 9 6

平成21年中の犯罪発生件数は2,473件。前年と比較して158件減少しています。

犯罪の内容を見ると、発生件数の約75%は窃盗犯罪であり、そのうち、自転車盗、空き巣、ひったくりなどの身近な犯罪が増加しました。



### ● 自転車盗

(犯罪の多い地区) :

扇町、栄町、南鴨宮

自転車の盗難のうち約60%が無施錠のもので、アパート・マンションの駐車場や自宅の敷地内でも被害があります。「すぐに戻るから」

「自宅だから」と油断せず、必ずかぎをかけましょう。また、かぎは二重ロックにすると、より効果的な盗難防止となります。

### ● 空き巣

(犯罪の多い地区) : 栢山、久野

基本は戸締りの徹底です。近所への買い物やゴミ出しなど、少しの間でも必ず戸締りをして、トイレの小窓や上階のベランダであっても、必ずかぎをかけましょう。また、窓のかぎは1か所だけでなく、補助錠をつけると効果的です。

### ● ひったくり

(犯罪の多い地区) :

国府津、小八幡

ひったくりの発生件数は昨年と比較して約2倍に増加しています。自転車の前カゴに防犯ネットをつけたり、バッグなどは車道と反対側の手に持ち、遠回りでも明るく広い道を歩くようにしましょう。歩きながらの携帯電話やイヤホンで音楽を聴くことは周囲の状況が分かりづらく危険なため、注意が必要です。

### まだまだ注意が必要！ 振り込め詐欺！

小田原警察署管内で発生した平成21年中の振り込め詐欺の被害は16件で、被害総額は約2,200万円(市内は13件約2,000万円)。

昨年と比較して26件、被害総額は約8,000万円の減少となっておりますが、手口がさらに悪質化していますので今後も注意が必要です。

「お金を振り込んでほしい」など不審な電話がかかってきたときは、すぐに振り込まずに必ず周りの人や警察に相談してください。

### 自主防犯対策の徹底を！

防犯対策で大切なことは、防犯パトロールや学童の見守り活動などを通じて、ご近所で顔見知りを増やし「顔の見える関係をつくること」と、「自分の安全は自分で守る」という意識を持って一人ひとりが自主防犯に取り組むことです。

## 春の全国交通安全運動が始まります！

● 暮らし安全課 ☎ 33 1 3 9 6

「安全は、心と時間のゆとりから」新入学児童・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに、春の全国交通安全運動が4月6日(火)から15日(木)まで実施されます。

4月は、新入学児童・園児が通学や通園を始める季節です。保護者のかたは、子どもと一緒に通学路の危険箇所を確認するとともに、道路の渡り方(止まって、手を上げて、右みる、左みる、右みる)や信号の確認など交通ルールの基本を具体的に繰り返し教えましょう。運転手の皆さんは、子どもたちへの気配り・目配りを確実に、安全運転をしましょう。

### 子どもを交通事故から守りましょう！



新玉交通安全母の会  
会長 岩田 公子さん

技指導などを行っています。

見守り活動では、その日の子どもたちのようすや交通状況などをノートに記録し、会員間で情報を共有しながら、子どもたちの安全確保に努めています。

また、新玉地区では、地域自治会や警察などと連携し、高齢者世帯訪問も行っています。高齢者の交通事故は、自宅から半径500m以内の狭い交差点などで多く発生しているため、夕方や夜に外出するときは、明るい色の服や反射材を身に付けることを勧めるなど、交通事故防止に努めています。



◆組織・機構が変わります  
 問 企画政策課 ☎33-1255  
 市立病院の組織・機構が変更になりました。  
 (変更前)  
 経営管理局—経営管理課 (総務担当、用度施設担当、医  
 事担当、地域医療相談担当)  
 (変更後)  
 経営管理局—経営管理課 (総務担当、用度施設担当)  
 医事課 (医事担当、地域医療相談担当)

◆「小田原市消費生活センター」に名称変更！  
 問 小田原市消費生活センター ☎33-1777  
 「西さがみ連邦共和国消費生活センター」(平成15年4  
 月開設)の名称が、「小田原市消費生活センター」に変更  
 になりました。相談時間などに変更はありません。  
 相談日時：月曜日～金曜日(年末年始、国民の祝日およ  
 び休日を除く)  
 午前9時30分～12時/午後1時～4時

◆ファクスを利用したの119番通報は、「119」  
 のみで受付ます  
 問 予防課 ☎49-4424  
 ファクスによる119番通報は、「119」およ  
 びファクス119番通報番号「49-0119」で受  
 信していましたが、今後は、「119」のみで受  
 信することになりました。  
 従前の「49-0119」では、ファクス119番通報  
 は受信できませんので、ご注意ください。



尊徳が記した植物の「因果輪廻」の図解(直筆)

「因果輪廻」という題がつけられた歌です。  
 「因果輪廻」とは、物事には必ず原因があつて  
 結果があり、その結果がまた原因となつてもう  
 一つの結果が生まれる、つまり物事は原因と結  
 果との繰り返しであると言く仏教の思想で、尊  
 徳の教えにも強い影響を与えました。  
 この歌は、米の種(籾)をまけば、稲の芽が生え、  
 やがて花が咲いて米の実を結び、その米はまた  
 種となる、米は米として無限に続いてゆくとい  
 う、当たり前のことを詠んで、この「因果輪廻」の道  
 理を説いたものです。

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教  
 えを知る上でも、確かな道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつか  
 を連載で紹介します。  
 問 尊徳記念館 ☎362381



「麦まけば 麦の草はえ 麦の花 さきつつ麦  
 の みのる世の中」「稗まけば…」等々、尊徳は、  
 ささまざまな題材を用いて、同じことを繰り返し返し  
 説いていました。そして弟子がこのことを笑う  
 と、「この歌を おかしく思ふ人あらば 米の実  
 蒔きて 麦にして見よ」、「この外に 別にしか  
 たが あるものか 米の種蒔き 麦にならばや」  
 と詠んで論じたといひます。  
 尊徳はまた、「因果輪廻」の道理を人間社会に  
 も当てはめ、米の種をまけば稲が実るように、  
 善行を行えば必ずそれが報われる、だから、当  
 たり前のことを当たり前に実  
 行して、その姿勢を崩さない  
 行動をとることが大切なので  
 あると教えています。それは  
 尊徳がまとめ上げた「報徳」の  
 考え方の原点でもありました。

※協力  
 報徳博物館館長代理  
 齋藤清一郎さん



世界らん展2010日本大賞受賞

## 永井清さん

う斬新な発想です。

「アドバイスしたら、元気がなくなった、と手紙をくれたり、花や写真を見せて来てくれたり、すごく嬉しい」。以前、らんの先輩から受けた、技術を自分だけのものにせず地域に還元しなきゃいけないの言葉やその生来の性格で助言を求められると惜しみません。

そんな永井さん、らん以外にも情熱を傾けているものがあります。「高齢になると人づきあいが狭まる。一人ではできないことも、集団になればもつとやれることがある。知り合いに声をかけて始めたグラウンドゴルフも、回数を重ねるごとに参加者が増えていきます。健康にいいし、交流の輪も広がります」

永井さんの原動力は人と人とのつながり。「地域つて大事ですね。趣味を通じて仲間関係が生まれる。分かり合える」と話します。

活躍の場がますます増えそうです。

「うちの温室は狭いから、普段はタンスにしまっているんです」  
ユーモアと、育てているらんに負けないくらいまばゆい笑顔。晴れやかな、明るいかたです。  
「審査日に合わせて咲かせるのが難しい。日本大賞をもらった株は花命が10日ぐらいしかなんです」。20年間待ち続け、2月の世界らん展で最高賞の日本大賞を受賞。「努力するところといった成果につながるのだと子どもや孫たちに伝えたかった」



受賞した作品。2,000輪近い花を咲かせ、審査員をうならせたデンドロビウム。ご自身の苗字を冠し、個体名はロング(永)ウエル(井)。

## 市民力

おはなしたんぽぽ

絵本の読み聞かせを通じて広がる「輪」

18年前の春、わが子の絵本選びで迷っていた4人のお母さんたちが、「それじゃあ、私たちが絵本を勉強するサークルを作りましょう!」。純粋な思いから読み聞かせサークル「おはなしたんぽぽ」が誕生。今は9人の仲間が保育園や図書館で熱心に活動しています。

学校が休みの土曜、日曜に活動する読み聞かせサークルが多い中、おはなしたんぽぽは平日昼間を中心に活動。ここ、かもめ図書館では火曜の午前中に読み聞かせ会が開かれます。決してお客さんの多くない時間帯、参加するのは幼稚園・保育園に入る前のお子さんとお母さんたちが中心ですが、「お子さんにとって、入園前のお母さんと一緒に過ごす期間って、とても貴重



かもめ図書館の絵本の読み聞かせ会。この日は、7組の親子が絵本の世界を楽しみました。



(左) 後藤文子さん、(右) 磯崎良子さん

なんですよね。だから、みんなで絵本を楽しめる、地域に根ざした活動を大切にしていきたいです」という、後藤さんと磯崎さんの言葉には、読み聞かせに対する信念を感じます。

「絵本は小さなお子さんから大人まで、幅広くその世界を共有し、楽しめる力を持っていきます」私たちの活動は小さなものですが、そこから新たなコミュニティが生まれていきます」

この4月からは、マロニエの子育て支援センターでも読み聞かせ会を開くことができるようになりました。読み聞かせの「話(わ)」が、「輪(わ)」になって地域に広がっていきます。

### 「おはなしたんぽぽ」絵本の読み聞かせ会

- かもめ図書館  
毎月第2、第4火曜日  
午前10時30分～11時
- マロニエ  
毎月第4金曜日  
午前10時～10時30分

※詳しくは市ホームページ、月刊こそだてカレンダーなどをご覧ください。

# 酒匂川一斉清掃「クリーンさかわ」が 第20回を迎えます

小田原の中心を流れる酒匂川。

この川はかつて、「暴れ川」と称されました。昨年、記念すべき築堤400年を迎えた、その長い歴史。今でこそ、改修工事が進んだこの川も、暴風雨が襲うとしばしばはらんし、再三流域の人たちを苦しめてきました。郷土の偉人・二宮尊徳もまた、決壊した堤防工事に携わり、夜なべをして作ったわらじを配り、その後も、堤防に松苗を植え補強したことなどが伝えられています。



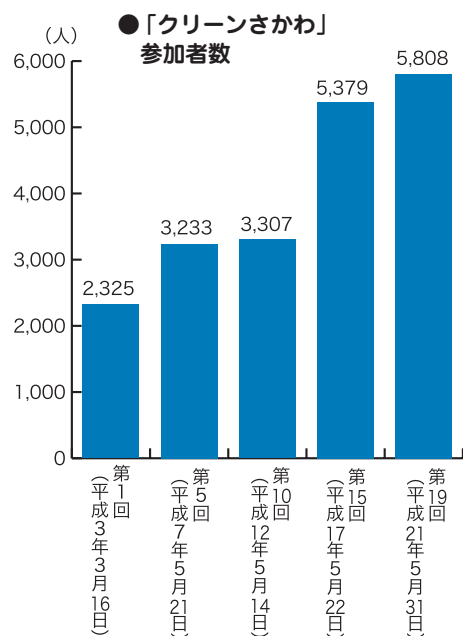
平成3年3月16日に第1回目をスタートして以来、主催の市自治会総連合をはじめ、酒匂川流域の学校、企業、ボランティア団体など、参加者は当初の倍以上に膨らみました。全市をあげての恒例行事としてすっかり定着し、恵まれた自然環境の保全と環境美化意識の高揚に貢献しています。

大いなる自然の力のみならず、先人たちの努力によって引き継がれてきた、酒匂川。その恵みを次代へつないでいくために・・・。はるかなる酒匂川の歴史に、今年もまた、「クリーンさかわ」が確かな1ページを重ねていきます。

「クリーンさかわ」20周年を迎えて・・・

## 回数を追うごとに 参加者が増えています

第1回目に2,325人だった参加者数は、現在では当初の倍以上の5,000人以上になりました。長年にわたって、参加されているかたもたくさんいらっしゃいます。



元自治会総連合 会長  
野地 博さん

「クリーンさかわ」を立ち上げ、その後、第13回まで会長を務めた。

母なる川、酒匂川をきれいに  
子どもたちの未来へつなげたい

親子で河原に来てごみ拾いをする姿を見て、川に親しむことが少なくなつた子どもたちが、これをきっかけに、川で安全に遊ぶようになればとも感じました。この活動が、年々、子どもたちや企業の皆さんなど参加者を増やししながら、20年も続いていることは感慨無量です。

小田原市民の母なる川である酒匂川をきれいにし、未来につなげようと自治会総連合をあげて取り組みたいと提案しました。始めは、川沿いの自治会のみを考えていましたが、酒匂川がもたらしてきたさまざまな恵みや二宮尊徳にまつわる歴史などを語り合ううちに、自治会総連合の事業として取り組もうということになりました。

「クリーンさかわ」は、市民活動のよいところが出てきていると思います。酒匂川のありがたみを感じてもらおうとともに、一人よりも二人、二人よりも三人と、みんなで力を合わせ、達成できる喜びを分かち合ったり、みんなで取り組む、このような自治会の活動が、生活の大切な一部であることも知ってほしいですね。

皆さんの参加に支えられ・・・

酒匂中学校では、9つの部活動から多数参加しているほか、それ以外の生徒も参加しています。はじめはあまりやる気が見られないような生徒も、地域の人たちとともに一生懸命ゴミを拾い、周りからありがとうと言われ嬉しそうにしています。達成感と充実感を得ることができると感じています。全員が「まごころカード」をもらい、先生や他の参加者と同じに扱われていることで、自分が一人の市民であることを実感しているようです。



清掃活動の様子

3年生の多くが、部活動が終わる夏休みに介護体験などのボランティア活動をしたり、卒業時は海岸清掃もしています。生徒のボランティア活動をしようという気持ちを、周りにいる大人や地域社会がいかに酌んで、生かすかが重要だと思えます。「クリーンさかわ」はその大切な機会の一つであり、このような活動を通して生徒は地域に育ててもらっていると感じています。

## 地域の皆さんとともに

酒匂中学校 佐々木 昭子 先生



# 未来へつなげる 酒匂川

問 地域政策課 33-1457

## はじめの一步

白鷗中学校 生徒会の皆さん

生徒会が2003年から行っている「ハッピースクールライフ」の活動の一つとして「クリーンさかわ」に参加。「ハッピースクールライフ」は、海岸清掃や空き缶回収の美化活動、あいさつ運動や施設訪問を通して地域と交流することを目的としています。「暑いのにわざわざごみ拾い」という気持ちも、地域の人たちと大勢でごみを拾ううちに吹き飛びます。

## 企業のかたもたくさん参加!!

自治会活動にたくさんの方の企業のかたが参加されるのもまた「クリーンさかわ」の特徴です。昨年度の「クリーンさかわ」では、33の企業が参加しています。

## 「地域との共存共栄」



酒匂川水系保全協議会副会長 (株)D.N.Pアイ・エム・エス小田原 藤川 重隆社長(前左から2番目)と社員の皆さん

私たちは、写真感光材料を作るために、きれいな水をたくさん使用します。そして、使った水はきれいに酒匂川に戻しています。創業以来、恩恵を受け続けている酒匂川に報いたい、地域のかたとも協力したいという思いで参加しています。

社長自ら率先して参加することで、今では会社の社会貢献活動としてすっかり定着しました。地域の自治会にも加入し、会社周辺の自主清掃活動をしたり、県内の企業としては初めて、地域住民のかたがたへ地域環境報告会を開催したりと、地域と「対話」しながら良好な関係を築き、社会から信頼される企業に成長したいと思っています。

## 第20回「クリーンさかわ」は 5月16日(日)に開催!

時間・午前9時～10時 場所・酒匂川流域

※申し込みについては、4月15日号でお知らせします。

〈連載〉

# あの日あとき 小田原



市制施行を祝う子どもたちの鼓笛隊(1941年、現在の本町付近)



市制施行直前の小田原駅前(1941年)



市制施行を祝い、幸町交差点を行く人々(1941年、現在のなりわい交流館付近)



市章決定を喜ぶ小田商絵画部員(1941年)

市制施行から70年という節目の今年。先人の営みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へとつながることがたくさんあります。ここでは、そうした記録と記憶をたどりませう。

## 第1回 戦時下での市制施行、大いなる希望とともに

# 小田原市の誕生

### リーダーたちの着実な歩みから

第二次世界大戦前、1930年代ころから小田原町(当時)は、小田原駅の開業や観光・住宅・工業地としても注目を集めるようになりました。やがて、市制施行を望む動きが町の内外からにわかにわき上がり、当時の計画では、上水道・公園・商工業学校などを建設、人口規模は約47,000人を想定するものでした。

「しかし、関東大震災による被害を受け、その復興の影響もあってか、具体的には進みづらかったようですね。市制施行当時、小田原商業学校(現・小田原総合ビジネス高校)の絵画部だった本多廣光さん(扇町在住)は、そのようすを語ります。



本多 廣光さん

「今思えば、市制施行促進の契機の一つとなつたのが、小田原振興会(※)です(本多さん)。会長に貴族院議員の室田義文(当時)、委員には町会議員や町内実業界の有力者が名を連ねました。

※小田原振興会：1933年に結成。観光・産業・文化体育などさまざまな事業を実施し、御幸の浜・プールなどを建設した。

### 町が、村が、一つに向けて

「小田原振興会の発足と同時に、小田原町も市制施行の機運が盛り上がり始めた」と記憶しています(本多さん)。1938年、小田原町に町域を越えた都市計画区域(大窪村、下府中村、足柄村、早川村の一部)が決定。翌年の小田原町議会開会中に町長の新開瀧観(当時)が市制施行に向けた強い意欲を表明し、町議会には市制施行委員会が設置されました。そして、足柄町(先行して町制施行済)・早川村、大窪村、酒匂村の一部(現 山王・網一色)との合併が決まり(下府中村は離脱)、1940年12月20日市制施行、小田原市(人口54,699人、世帯数10,



初代小田原市長 益田 信世

749世帯、面積57.54km<sup>2</sup>)が誕生しました。その後、翌年に第1回市議会議員選挙を実施、富士フィルム小田原工場の誘致に尽力した旧小田原紡織の常務取締役、益田信世(益田孝の息子)が初代小田原市長に就任しました。「市制祝賀会が開かれ、学校や幼稚園の生徒が旗を持ち、祝賀の歌を歌いながら市内を練り歩きました。とても活気が満ちていましたよ(本多さん)。

同時期に公募された市章は、小田原商業学校絵画部が小田原の美しい海と梅をイメージし採用されたもの。「当時は、商業美術が専門で、全国美術展での入選実績も多数ありました。市制施行にかかわれたことは、忘れられない思い出です(本多さん)。さまざまな困難を乗り越え、大いなる希望とともに、小田原は新たな船出をしました。

### 表紙の言葉

## 「富士と箱根連山を望む酒匂の橋」

小田原ふるさとの原風景百選 no.54

報徳橋、飯泉橋、小田原大橋など、酒匂川に架かる橋は市内に8つあります。昨年3月、県西地域内の交流などを目的に開通した富士見大橋(橋長251m、幅員15m)もその1つ。富士山や箱根連山、広い青空に包まれ、行き交う人々にとっての新たな絶景スポットに数えられることでしょう。

### フラッシュバック 原風景



1927年に建設され、新たに架け替えられる直前の旧飯泉橋(1964年)